

# 特別定額給付金の申請について

特別定額給付金の申請に関するお知らせです。

基準日（令和2年4月27日）に、住民基本台帳に記録されている方に一律10万円給付します。給付金を受け取るには、世帯主が**郵送**か**オンライン**のどちらかで申請を行う必要があります。郵送申請をする場合は、この通知をよく確認し、返信用封筒で提出してください。

申請期限：**令和2年8月10日(月)**まで（当日消印有効）

**不備があると給付金の振り込みが遅れます。よく確認してから提出してください。**

## 申請方法

給付金の申請は次の①または②を基本とします。

新型コロナ感染拡大防止の観点から、郵送等による申請受付開始後、しばらくの間は窓口受付は行いません。

### ① 郵送申請方式

申請書に振込先口座を記入し、ア～ウを返信用封筒に同封し郵送してください。書き方は裏面の記入例を参考にしてください。

ア 申請書

イ 振込先の通帳のコピー（口座番号とカタカナ名義のわかるページ）またはキャッシュカードのコピー

※ 原則、世帯主の本人名義の銀行口座をご記入ください。

ウ 本人確認書類のコピー（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）

### ② オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面に、振込先口座等を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請してください。

### ③ ①または②による申請が困難な方

6月1日(月)から役場総務課で窓口申請の受付を行います。

## 給付方法と時期

給付時期については、可能な限りすみやかに給付できるように準備しています。給付は、原則として**世帯主（申請者）の本人名義の銀行口座**へ振り込みます。